

令和6年3月1日

株式会社KRL 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるように支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日 ～ 令和10年8月31日

2. 内容

目標1：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

令和5年9月～ 制度内容をまとめた資料の配布による社員への再周知
令和6年～ 対象社員および管理職に対し制度活用促進の通知

目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

令和5年9月～ 男性社員の配偶者の出産予定を把握した場合は、対象社員および管理職に対し育児休業制度の説明をし、育児休業取得促進を図る

目標3：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間13日以上とする。
(有休付与日数10日以上対象・夏休み等含む)

<対策>

令和5年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
令和6年1月～ 社内検討委員会での検討開始
令和6年3月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
令和6年5月～ 有給休暇の取得が少ない社員を対象に取得促進の案内を行う